

令和 8 年度
SIM 搭載ノート型 ICT 端末
機器等の賃貸借契約仕様書

令和 8 年（2026 年）6 月

豊中市 都市経営部 デジタル戦略課

1. 借上げ物品及び数量

(1) SIM 搭載ノート型パソコン 120 台、以下端末と呼ぶ

2. 納品場所

所在地 豊中市北桜塚 1 丁目 4 番 1 号 (N T T 西日本豊中ビル 6 階)
豊中市デジタル戦略課電子計算機室内
担当者 豊中市デジタル戦略課 ICT 基盤管理係
電話番号 06-6858-3057 FAX 番号 06-6853-5732
電子メール jousei3@city.toyonaka.osaka.jp

3. 契約期間 (賃貸借期間)

令和 8 年 (2026 年) 10 月 1 日から令和 13 年 (2031 年) 9 月 30 日まで (60 か月)

※支払は月払いとし、各月分を翌月末までに口座振込により支払うものとする。

※契約期間満了後は借り上げ物品を市に無償譲渡するものとする。

4. 納品期限

(1) 納品期限

令和 8 年 (2026 年) 9 月 30 日までに、納品場所へ納品すること。

(2) 分割納品

分割納品は可とする。ただし、分割回数は業務遂行に支障のない合理的な範囲とし、原則数回程度を基本とする。

5. 機器仕様等

(1) 端末のハードウェアに関して

- ① CPU : Intel 第 14 世代以降の Core プロセッサであり、Core Ultra 5 以上または同等以上の性能を有すること。
- ② メモリ : 16GB 以上であること。
- ③ 内蔵ストレージ : SSD 256GB 以上であること。
- ④ 内部ストレージは、一般的な工具 (ドライバー等) により取り外し可能であること。
- ⑤ OS : Windows 11 Pro (64 ビット) をプレインストールしていること。
- ⑥ カメラ : IR インカメラ (Windows Hello 対応) を搭載していること。
- ⑦ 画面 : 14 インチ以上、解像度 1920×1200 以上であり、アンチグレアであること。
- ⑧ 有線 LAN : 10/100/1000Mbps に対応していること。
※本体内蔵を基本とするが、内蔵を満たさない場合は純正または同等性能の有線 LAN アダプタを同梱し、当該要件を満たすこと。
- ⑨ 内蔵無線 LAN : Wi-Fi 6E に適合していること。
- ⑩ USB 端子 : Type-C (USB 3.2 Gen 2) を 2 ポート以上、かつ Type-A (USB 3.2 Gen 1) を 1 ポート以上有すること。
※拡張ドック・純正変換アダプタ等の同梱により要件を満たす構成も可
- ⑪ キーボード : 日本語配列 (JIS 配列) であること。
- ⑫ 端末重量 : 1.5kg 以下であること。
- ⑬ 耐久性 : 米国国防総省規格 MIL-STD-810H に準拠し、少なくとも以下試験項目に対応

- ・高温試験 (Method 501.7) ・落下試験 (Method 516.8)
- ・振動試験 (Method 514.8) ・湿度試験 (Method 507.6)
- ⑭ 保守・保険：落札業者の負担において、端末機器に対する保守および動産保険（偶発事故による損害を補償）に加入していること。
- ⑮ 端末ハードウェアの保守については、**添付 1**のとおりであること。
- ⑯ CPU については①の同等品申請ルールに従うこと。落札後の機種確定は下記（3）に従うこと。

(2) 端末のソフトウェアに関して

- ① プレインストール OS 以外に必要なソフトウェア及びライセンスは全て市が別途調達する。

(3) 機種確定・同等品の取り扱い

- ①落札者は、落札後速やかに採用するメーカー・型番一覧を提出すること。
- ②提出機種が本仕様の要件をみたさない場合は、同等以上の機種に差し替えること。

(4) 動作確認・キッティングに関して

- ① マスタ機のディスクイメージを展開するのではなく、個々の端末について初期設定後、必要なソフトウェアを資産管理システムを用いて各端末に配信するか USB ソフトからコピーする方法でキッティングを行う。
- ② 導入予定機種の評価機について市が提供する手順書に基づいてキッティングを行い、市側で動作確認完了後に予定機種の調達を行うこと。仮に不適合の場合は機種変更に応じること。
- ③ キッティング作業場所は N T T ビル 5F 会議室・N T T ビル 6F 作業場所または第二庁舎 3 階サーバー室とする。
- ④ キッティング作業手順書は一般競争入札参加申込書兼秘密保持誓約書（様式 1）を提出後に市が提供する。セットアップ作業の主な内容については、**添付 1**のとおり。
※SIM 開通作業はキッティング作業途中でデジタル戦略課が実施する。
- ⑤ 市の施設の使用可能時間帯は、原則、平日（土日祝及び年末年始を除く）午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分までとする。
- ⑥ 設定を行う端末のホスト名、製造番号の一覧表を作成し、納品期限までに市に提出すること。

6. SIM 搭載端末について

- ①利用期間：60 ヶ月（令和 8 年（2026 年）10 月 1 日から令和 13 年（2031 年）9 月 30 日まで）
- ②データ通信容量：無制限

7. その他

- (1) 情報機器等を製品販売元等から購入の上、市に賃貸する業務に関しては、「令和 8 年度 SIM 搭載ノート型 ICT 端末機器等の賃貸借仕様書」に規定する主たる業務とし、第三者に委託し、又は請け負わせてはならないものとする。なお、再委託を行う場合は、本市

の再委託に関するガイドラインに従うこと。

- (2) 梱包材は処分すること。
- (3) 契約書の様式については、市が指定する様式とする。
- (4) 契約内容の遂行にあたっては、関係法令、条例等のほか、市の服務規律、情報セキュリティ及び環境保全に向けた取り組みを遵守すること。
- (5) 作業員は会社名・氏名を記載した名札を着用すること。
- (6) 賃貸借料の中には出張料及び送料などの導入に係る経費、部品料や点検料など保守に係る経費（トナー等の消耗品代は除く）並びに公租公課及び動産総合保険料など必要な経費を全て含めること。
- (7) 本仕様書に疑義が生じた場合、本仕様書により難い事由が生じた場合及び本仕様書に記載のない事項については、別途協議をするものとする。

■設定作業及び運用要件詳細

項 目	要 件
内臓ストレージ設定	・Cドライブのみ
キッティング	以下、設定値及び設定方法等の詳細情報は市が指示する。 ・端末天面（液晶画面の裏側）右上部およびバームレスト右上部に、端末名のシールを貼付すること。※端末名の例：ICT2610****S ・ACアダプタ用に、端末名と同一のシールを用意すること。※ACアダプタへの貼付は市が実施する。 ・市が提供する手順書に従い下記キッティングを行うこと。 【SIM搭載ICT端末】120 台※1～10 台の範囲でキッティング対象数が増減する可能性があります。 ・SIMの開通作業はキッティング作業途中でデジタル戦略課が実施する。 ・端末名に基づきホスト名を設定し、ドメインに参加させること。 ・各ICT端末に対し、個別の証明書を作成・インストールすること。 ・資産管理システム（庁内システム）のクライアントソフトをインストールすること。 ・WindowsUpdateを実施すること。 ・資産管理システムまたはインストーラが保存されたUSBメモリを使用し、各端末へソフトウェアの配信・インストールを行うこと。
保 守	（ア）保守費用 障害発生時の作業費、交通費および部品代を含むこと。 （イ）窓口 下記（オ）以外の保守依頼は、市からメーカーまたは保守事業者へ直接依頼できること。 （ウ）SLA 原則、平日 9:00～17:00 の翌日オンサイト保守とする（市の閉庁日を除く）。 （エ）保守実施場所 市内端末設置場所または NTT西日本豊中ビル。 （オ）持ち帰り修理 持ち帰り修理時は内蔵ストレージ（SSD）を取り外して持ち帰ること。SSDは市の施設から持ち出さないこと。 （カ）ストレージ交換 内蔵ストレージ交換時、故障品は返却不要とし、工場出荷状態（プレインストールOS）まで復旧すること。復旧手順および復旧媒体を整備すること。 （キ）保証維持 S SDの交換・取り外しにより、メーカー保証が無効とならない設計または保守契約により対応可能であること。 （ク）保険適用修理 動産総合保険の適用が必要な修理は、市が修理依頼の連絡後 3 か月以内に端末の修理および落札者の請求処理が完了するよう手続きを進めること。

保証	(ア) 延長保証 メーカー保証を 5 年間（契約期間と同一：令和 8 年（2026 年）10 月 1 日から令和 13 年（2031 年）9 月 30 日）に延長すること。 (イ) 保証範囲 保証は自然故障を対処とし、保証期間中の修理費、部品代、送料を無償とする。 (ウ) 役割分担 偶発的事故（落下・水濡れ等）は動産総合保険で補償し、自然故障は延長保証で対応する。 (エ) 手配 延長保証の手配は購入時に行うこと。
----	--